

航空局医療職職員の募集

令和2年3月6日

1. 職 種：国土交通省航空局医療職職員（航空医学評価官）
 - ①常勤1名 又は ②非常勤1～2名のいずれか（常勤採用を優先する）

航空医学評価官の主な業務内容（②については、このうち一部）

 - ・航空身体検査証明審査会の準備作業や結果説明（内容精査含む）
 - ・航空身体検査基準や航空身体検査マニュアル等の改正内容の検討
 - ・指定航空身体検査医、航空身体検査指定医療機関の立入検査及び指導
 - ・本邦航空会社の健康管理部門に対する監査及び指導
 - ・本邦航空会社の健康管理部門及び操縦士からの航空身体検査、日常の健康管理に関する医学的問い合わせ（医薬品の使用も含む）への対応等
2. 勤務場所：①、②とも運航安全課乗員政策室（東京都千代田区霞が関2-1-3）
3. 身分等：
 - ①常勤：国家公務員（医療職）

勤務時間、休暇、給与、各種手当、福利厚生等は、国家公務員法他関連法令の基準が適用されます

 - ・基本給は前歴等を勘案し、医療職俸給表（一）2級に格付けされます
 - ・健康保険と年金は国家公務員等共済組合に自動的に加入します
 - ②非常勤：国家公務員（非常勤職員（医師））
 - ・勤務時間は週2～4日、1日当たり3～4時間（要望を考慮し決定）
 - ・給与は時給5,790円～6,730円（「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」における医療職俸給表（一）を準拠し、経験等を考慮のうえ決定）、このほか、勤務実績の応じた通勤手当が支給されます。
 - ・健康保険と年金は勤務時間が常勤職員の勤務時間（週38時間45分）の3/4以上となる場合は加入
4. 応募資格：次の（1）～（3）の全てを満たす者
 - （1）①については昭和38年4月2日以降に生まれた者
 - （2）医師免許証を有する者
 - （3）臨床経験が5年以上を有する者。
5. 採用予定数：①常勤1名 又は ②非常勤1～2名程度のいずれか（常勤採用を優先する）
6. 採用予定日：①令和2年5月1日～
 - ②令和2年5月1日～令和3年3月31日（年度毎の採用）

7. 応募方法：下記の書類を書類提出先に郵送すること（直接持参することも可）

※①常勤、②非常勤のどちらか明記してください。

(1) 履歴書（写真貼付）

(2) 医師証明書の写し

(3) 「航空身体検査制度の役割について」と題する作文
（自筆による800字以内）

(4) 返信用封筒（定型、切手404円を添付）に住所・氏名を明記したものを同封（合否通知用）

(5) 締切日 令和2年3月26日（木）必着

※郵送の場合、封筒の表に「航空医学評価官応募書類在中」と朱書きして下さい

8. 選考方法：下記により選考する

(1) 一次選考（書類審査）

(2) 二次選考（面接試験）

・試験日 令和2年3月31日（火）

（日時等詳細は一次選考合格者のみに別途連絡）

・試験会場 東京（中央合同庁舎3号館 会議室予定）

9. 書類提出先：国土交通省航空局安全部運航安全課乗員政策室 太田

〒100—8918 東京都千代田区霞が関2—1—3

10. 問い合わせ：（電話）03—5253—8111（内線50302）

11. その他：(1) 応募書類は合否の結果によらずお返しできません

(2) 採用に当たっては現在所属する会社等の同意書が必要です

(3) 下記に該当する場合は、この試験を受けることができません

①日本の国籍を有しない者

②国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上